経済財政諮問会議(平成27年第1回)高市議員提出資料

議事(3)「経済再生と両立する財政健全化計画の策定 について」に関して、次のとおり意見を提出する。

- 2. (1) 地方行政サービス改革について
- 2020 年度の財政健全化目標達成に向けて、経済再生と 財政健全化の両立を図っていくことが必要。
- 〇 広域行政の推進や、地域経済活性化への取組促進、 PPP/PFI の活用、地方公会計の整備促進などの地方行政 サービスの改革は、地方公共団体が取り組むべき重要な 課題。単に「歳出削減する」というような姿勢ではなく、 経済再生に向けた前向きの改革にすべき。
- 具体的には、急速に人口減少、高齢化が進行している中で、安全・安心のためのセーフティネットをしっかりと構築し、その上で国民、住民がいきいきと生活ができ、学び、働ける環境を作り上げ、経済活性化につなげることが必要。
- こうした観点から、総務省としても地方行政サービス の改革に積極的に取り組みたい。